

よなご 市議会だより

第16号

平成21(2009)年2月1日発行
発行 米子市議会
編集 議会だより編集委員会
米子市加茂町一丁目1
TEL (0859)32-0302
Eメール gikai@yonago-city.jp



平成21年1月3日に開催された米子市成人式の様子

平成20年12月定例会の あらまし

平成20年12月定例会は、12月2日から24日までの23日間の会期で開かれました。

開会日の2日には、まず、閉会中の継続審査となっていた平成19年度決算関係の議案4件がいずれも、原案のとおり認定及び可決されました。次に、市長から「米子市表彰条例の一部を改正する条例の制定について」などの議案16件及び報告2件について提案理由の説明及び報告がありました。

4日、5日、8日及び9日の4日間は、18人の議員による市政一般に対する質問が行われました。

11日、12日、15日から17日まで及び19日の6日間は、議案及び陳情の審査等のため、委員会が開催されました。

最終日の24日には、まず、各委員会の委員長から議案及び陳情の審査報告があり、採決の結果、いずれも、委員長報告のとおり決しました。次に、市長から「米子市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について」などの議案2件について提案理由の説明があり、委員会審査の後、原案のとおり可決されました。次に、市長から「人

権擁護委員候補者の推薦について」の諮問について提案理由の説明があり、原案のとおり同意されました。次に、議員発議により「食の安全確保への取り組み強化を求める意見書の提出について」などの議案5件が提案され、原案のとおり可決されました。

なお、今回審議された案件は、別表のとおり43件で、審議結果については、15・16ページの一覧表のとおりです。

| 別表 | |
|----|----|
| 区分 | 件数 |
| 議案 | 27 |
| 諮問 | 1 |
| 報告 | 2 |
| 陳情 | 13 |
| 合計 | 43 |

主な内容

| | |
|------------------|-------|
| 定例会のあらまし | 1 |
| 臨時会のあらまし | 2 |
| 意見書 | 2・3 |
| 決算審査特別委員会指摘・要望事項 | 4 |
| 市政一般に対する質問 | 5～13 |
| 3月定例会の日程 | 14 |
| 議案等審議結果一覧表 | 15・16 |

今定例会開会中に開催された特別委員会は、次のとおりです

■美保基地問題等調査特別委員会 (12月12日開催)

・美保基地周辺財産利活用事業について

■中海問題等調査特別委員会 (12月15日開催)

・大橋川改修事業に伴う中海護岸整備について

■行政改革問題等調査特別委員会 (12月16日開催)

(1)公の施設等のあり方の検討結果について

(2)公債費負担適正化計画について

(3)公用車運転等業務の見直しについて

平成21年1月臨時会の
あ
ら
ま
し

平成21年1月臨時会は、1月6日に招集され、「市道の路線の認定について」の議案1件が提案され、委員会審査の後、原案のとおり可決されました。

▽意見書▽ 12月定例会で可決された意見書は、次の5件です。

食の安全確保への取り組み強化を求める意見書

近年、食品の安全・表示に関する悪質な偽装や、有害物質の混入、事故米問題など「食の安全」を根底から揺るがす事件や事故が多発している。

特に事故米問題では、農林水産大臣と同事務次官が辞任する極めて異例の事態に発展した。業者の生命軽視の行為は厳しく処罰されるべきであるが、それ以上に、国民の生命と生活を預かるはずの農林水産省が、その責任を果たさなかつただけでなく被害を拡大させた責任は重大である。国民の不信、怒りは極めて大きい。

現在、農林水産省では「農林水産省改革チーム」を設置し、業務、組織の見直しを行うための取り組みを進めているところであるが、今後、同様の事態を二度と起こさないためにも、猛省と改革を強く促したい。

また、食の安全に関する問題だけでなく、近年相次いでいる消費者問題はどれも深刻な様相を呈している。政府の消費者行政推進会議の報告書(6月13日)によれば、これまでの消費者事件を検証した結果、やはり縦割り行政の欠陥が大きな要因として明らかになっている。こうした縦割り行政の弊害を、消費者中心に改革するため、内閣府の下に消費者庁を早期創設し、ここを起点に省庁横断的な消費者行政を推進するべきである。

よって、政府におかれては、以下の対策を講じられるよう強く要望する。

記

- 1 偽装表示を一掃するため、JAS法を改正し、直罰規定を設けるなど罰則を強化する規定を設けること。
- 2 生産現場から食卓に至る工程管理や衛生管理の普及・促進で食品の安全性を高めるとともに、トレーサビリティシステムの普及・促進で食品の流通を一層明確にすること。
- 3 輸入食品の安全に関する情報提供を迅速かつ適切に行うとともに、監視、検査体制の強化・拡充を図ること。
- 4 政策全般にわたり消費者の観点から監視し、強力な権限を有する消費者庁を設置するための関連諸法を制定すること。
- 5 不正な取引を行う業者に対し、迅速な立入調査に基づく販売禁止や、製品の回収命令、罰則強化などを図るため、消費者安全法を制定すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成20年12月24日

米子市議会

内閣総理大臣 農林水産大臣 様

障がい児デイサービスの存続を求める意見書

障がい児デイサービスは、障害者自立支援法の施行により就学前の幼児が70%以上通所していることが事業要件となり、事業所は存続問題に直面している。

また、基準を満たしている場合でも、学童期の児童の利用希望については、基準を満たさなくなる事態を避けるため、ニーズがあっても受け入れることができない。

現在70%の基準を満たすことができず経過のサービスとして、より低い報酬により、障がい児や障がい児のいる家庭の支援事業を行っている事業所が存続できなくなれば、障がい児や障がい児を抱える家庭の支援は深刻な混乱に直面しかねない。

現在、厚生労働省においても検討がなされているが、学齢期の障がい児が、必要とする支援を受けることができるように、また、経営的にも大変厳しい状況におかれているこれらの事業所が存続して正常に運営できるような制度改善が必要である。

よって、政府におかれては、経過的障がい児デイサービスのあり方を抜本的に見直されるよう要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成20年12月24日

米子市議会

財務大臣 厚生労働大臣 様

地方自治体の地域生活支援事業への補助のあり方についての意見書

障害者自立支援法で地方自治体の事業として位置づけられている地域生活支援事業に対する国の補助が、その実績に対する補助となっていない。

このため、移動支援、コミュニケーション事業、及び日中一時支援事業等、障がい者が安心して地域生活を送るために必要な福祉サービスの提供や支援、また、基盤整備については、地方自治体の財源不足から支障を来しており、このままでは地域で孤立する障がい者をつくり出しかねない。

障がい者が地域で住民とともに安心して生活を送ることができるようにするためにも国の補助の引き上げが必要である。

よって、政府におかれては、地域生活支援事業に対する国の補助を、自治体の実績に対し50%の負担とされるよう制度の改善を要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成20年12月24日

米子市議会

財務大臣 厚生労働大臣 様

貧困の連鎖を断ち切り、市民生活を底上げすることを求める意見書

日本に貧困が急速に広がっている。労働分野、社会保障分野において、貧困を防止し、あるいは貧困から救い出す社会の仕組みがきちんと機能せず、人々の生存さえ脅かされている。今、市民の間に将来に対する不安は確実に広がっている。

憲法25条が規定する生存権の保障は国の責務である。ところが、国は、全国各地に広がった貧困の実態を正視していない。このままでは、ますます貧困が広がり、市民の「健康で文化的な生活」を実現することは困難となる。

よって、国会、政府におかれては、下記項目の実現を図られるよう要望する。

記

- 1 「経済財政運営と構造改革に関する基本指針2006」(骨太の方針2006)で打ち出された社会保障関係費を毎年2200億円削減する方針を撤回すること。
- 2 不安定就労者や低賃金労働者の雇用関係の改善に取り組むこと。
- 3 地方に責任と費用負担を押しつけることなく、生活保護費の国庫負担割合を増大させ、年金や生活保護などの生活保障制度を充実させること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成20年12月24日

米子市議会

衆議院議長 参議院議長 様

内閣総理大臣 厚生労働大臣 様

現行保育制度の堅持・拡充と保育・学童保育・子育て支援予算の大幅増額を求める意見書

急激な少子化の進行のもとで、次世代育成支援に対する国と自治体の責任はこれまでも増して大きくなっており、中でも保育・学童保育・子育て支援施策の整備・施策の拡充に対する国民の期待は高まっている。

2006年以降、第165回臨時国会、第166回通常国会、第169回通常国会において「現行保育制度の堅持・拡充と保育・学童保育・子育て支援予算の大幅増額を求める請願書」が衆・参両院で全会派一致で引き続いて採択されていることは、こうした国民の声の反映にほかならない。

ところがこの間、経済財政諮問会議、地方分権改革推進委員会や規制改革論議は、直接契約・直接補助方式の導入や最低基準の廃止、引き下げなど、保育の公的責任を後退させる市場原理に基づく改革論であり、国会で採択された請願内容とは逆行するものである。

こうした改革が進めば、子どもの福祉よりも経済効率が優先され、過度の競争が強まらざるを得ず、保育の地域格差が広がるだけでなく、家庭の経済状況により、子どもが受ける保育のレベルにも格差を生じることになる。

すべての子どもたちの健やかな育ちを保障するためには、請願の趣旨及び請願項目を早急に具体化し、国、自治体の責任で保育・学童保育・子育て支援施策を大幅に拡充することである。

よって、政府におかれては、下記項目の具体化を図られるよう要望する。

記

- 1 児童福祉法24条に基づく現行保育制度を堅持・拡充し、直接契約・直接補助方式を導入しないこと。
- 2 保育所最低基準は堅持し、抜本的に改善すること。
- 3 待機児解消のための特別な予算措置を行うこと。
- 4 保育所・幼稚園・学童保育・子育て支援施策関連予算を大幅に増額すること。
- 5 子育てにかかわる保護者負担を軽減し、雇用の安定や労働時間の短縮など、仕事と子育ての両立のための環境整備を進めること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成20年12月24日

米子市議会

内閣総理大臣 財務大臣 厚生労働大臣 少子化対策担当大臣 様

決算審査特別委員会指摘・要望事項

1 財政情報の周知について

平成19年度決算審査において、各部、各課の予算不足が明らかになると同時に、米子市の財政状況に対する共通認識がないと思われる。財政状況が厳しい現状だからこそ、行政運営を担う機関として市長以下、行政にかかわるすべての関係者が理解する必要がある。

枠配分方式での予算執行が3年経過し、各部、各課の反応は、各部に割り当てられた予算の中でしか事業化できず、米子市のために、市民のためにとの使命が果たせず、不満が蓄積しているとともに、職員のやる気を失わせている。財政情報を共有化するとともに、枠配分方式の見直しを図られたい。

2 今後の財政計画について

財政健全化法に基づき、平成19年度決算から4指標について公表が義務づけられたが、米子市の数値は全国平均に比べ高くなっている。特別会計の中には、会計内での繰上充用金処理ができないと思われる会計もあり、一般会計からの繰出計画も必要である。今後策定される財政計画には、特別会計、外郭団体（土地開発公社等）も含めた計画を策定されたい。

3 市税、使用料等の滞納対策について

市税収納率が県内他市を上回ったことは評価するが、平成19年度決算額において、市税、使用料等の収入未済額合計は32億円にも上り、不納欠損額も3億円を超えている。米子市の財政運営において最重要課題であり、徴収専門部署の設置など徴収体制の見直し、口座振替の促進など、他市の先進的取り組みをさらに調査し、一層の滞納対策に取り組まれたい。

4 維持補修費の充実について

平成19年度決算において、各部における維持補修費が不十分であるために、公共財産の良好な維持管理及び有効活用がなされていない。例えば、市営住宅、学校施設の修繕改修については政策配分し、早期実施を図る等、維持補修費のさらなる充実を図られたい。

5 子どものセーフティーネットの充実について

社会経済状況を反映して、要保護・準要保護児童の割合は年々増加傾向にあるが、平成19年度は、学用品費や給食費に対する補助が大幅に減額されている。また、国民健康保険資格証交付により、「無保険」状態となっている中学生以下の子どもは80人に上り、県内4市のうち米子市のみが何らの救済策も講じていない。子どもの最低限のセーフティーネットを保障するため、扶助費の削減の見直し、保険証の交付など、子どもが安心して生活できる環境づくり対策を講じられたい。

6 生活保護事務について

本市の保護決定は、法律に定める2週間以内の処理件数が2割にとどまっている。今後、金融機関への確認をできる限り迅速に行い、生活困窮者の早期救済に努められたい。

7 焼却灰等運搬業務について

焼却灰等運搬業務は1社との随意契約であるが、高額な委託料になっている。契約内容の精査、経理の監査等を厳しく行くとともに、随意契約の見直しを検討されたい。

8 ごみ減量について

ごみ有料化後、ごみの総排出量は20%減少しているが、プラスチック類、ちゅうかい類ごみの割合が増加している。一層のごみ減量化を進めるためには、これらのごみの分別、再資源化が必要である。ごみ有料化の一番の目的はごみの減量であり、有料化による収入の一部をプラスチック類、ちゅうかい類ごみの分別、再資源化経費に回し、一層のごみ減量化を図られたい。

9 図書館の充実について

米子市立図書館は、図書費、職員数等において県内他市との比較で大きく差があり、その結果、一人当たり貸出冊数が他市の半分以下という状況である。知の拠点、情報拠点として図書館の役割を認識し、必要な予算措置を講じられたい。

以上、各般にわたって指摘し、要望してきたが、近年、同種、同趣旨の指摘が決算審査のみならず、議会の本会議及び委員会においても繰り返されており、その都度、対応方針が示されてはきた。しかし、具体的な改善、効果、充実には至っていない。このことは、まことに遺憾である。

よって、改めて、近年の指摘事項に対する処理状況を検証していただくとともに、本年の指摘事項を真しに受けとめられ、善処されることを望むものであり、ますます複雑多様化する行政需要に的確に対応し、効率的な行政運営が求められていることを肝に銘じて、行財政改革の一層の推進を基本とし、厳しい財政状況ではあるが、原点に立ち返り市民の視点に立って、市長を先頭に全職員が一丸となって英知を結集し、市政発展に努められるよう切望するものである。

市政一般に対する質問

質問と答弁については、紙面の都合上、1人2項目以内として、要約して掲載しました。



やわた よしひろ
八幡美博 議員(未来)

平成21年度予算編成の基本方針と留意事項について

■議員 予算編成に当たつての留意事項から、歳出について以下伺う。

- (1) 事業の優先順位
 - (2) 米子市の特徴、米子らしさをどこに求めているのか。
 - (3) 国県が減額・廃止する協調補助事業は、事業の見直しを図ることとされているが、具体的に該当する補助金は何か。
 - (4) 少人数学級の市の方針
 - (5) 廃止を含め、施設のあり方の検討が必要な老朽化した施設とは具体的に何か。
 - (6) 新規事業について、どういった視点で評価しているのか。
- 市長 (1) 予算編成方針は基本

的な考え方や、留意すべき事項等を示すものであり、優先順位を示すものではない。

- (2) 肉付け予算の編成過程において議論されるべきものである。
- (3) (5) 現在、各所管部署に確認しているところであり、現段階では取りまともていない。
- (4) 学校生活への適応や基礎学力の定着に大きな効果があるため、継続して実施したい。
- (6) 事業内容、事業コスト等について市関与の妥当性、必要性、効率性等の視点で事務事業評価を行い、継続事務事業や財政状況、市全体の事業バランスなどから総合的に判断している。

山陰歴史館等の指定管理について

■議員 山陰歴史館等の指定管理について以下伺う。

- (1) 山陰歴史館等の指定管理者であるエバー・中ビル共同企業体から中国ビルサービスが脱退した経過と理由

(2) 現在の従業員の身分の取扱いはどうなるのか。

- (3) 外壁の補修や雨漏りなど、どのように対応しているのか。
- (4) ひな人形や資料の保存状況についてどのような考えか。

■教育長 (1) 中国ビルサービスは、(株)エバークリーンと2社で共同企業体を設け、平成18年度から指定管理業務を行ってきたが、本社経営に専念したいとの事由から、本年9月に同社が共同企業体から脱退する旨の申し出があった。

- (2) (株)エバークリーンとの間で雇用関係があり、身分的な変更はない。
- (3) 大規模修繕は設置者が、小規模修繕は指定管理者が対応する協定を交わしており、外壁の補修については大規模修繕になることから施設の整備計画の中で対応することを考えている。
- (4) 必ずしも良好とは考えていないが、公開の時期や期日を限定するなど環境変化の負荷を極力抑制し、資料の退色や退色の防止に努めている。



はら のりこ
原 紀子 議員(公明党)

地上デジタル放送への円滑な移行推進について

■議員 地上デジタル放送への完全移行に伴う対応について以下伺う。

- (1) 難視聴地域への対策
- (2) 高齢者・障がい者等へのきめ細かな受信説明会についての取組方針
- (3) 市所有建物により受信障害を及ぼすおそれのある世帯に対する受信障害対策
- (4) 悪質商法への対策及び住民への周知徹底策
- (5) 大量廃棄が予想されるアナログテレビのリサイクル対策

■市長 (1) 共聴組合は一か所、国や放送事業者と連携を取りながら情報提供等の支援をしたい。

(2) 今年度中に総務省が各県にテレビ受信支援センターを設置し対応する予定であり、これら関係機関と連携して取り組みたい。

(3) 受信障害が残るそれぞれの施設において対応策を検討して

おり、2010年12月を目途に適切な対策を講じていきたい。

(4) 総務省が作成した注意喚起のチラシを配布する予定としており、ホームページ、市報等でも注意を呼びかけていきたい。

(5) 家電リサイクル法に沿って適正に処理していただくよう関係機関と連携した周知に努める。

国民健康保険被保険者資格証明書の取扱いについて

■議員 国保滞納世帯の子どもが医療受診できない。厚生労働省は、各保険者の収納対策、滞納対策は従来どおり行いつつ、児童のいる子どもについては特段の配慮を求める旨の通知を出した。今回の問題は、悪質な滞納者に対する現場の取組みと、子どもの医療とのバランスをいかにとるかという問題があるが、米子市の対応を伺う。

■市長 資格証明書の発行に至るまでの事務として、督促、電話による催告等により納付いたなくよう努め、年度末まで納付がない場合、翌年度から短期被保険者証を交付することとなり、さらに未納が続くと、実態把握や相談を受けているが、特別事情の申立ても相談もない場合には、やむを得ず資格証明書を交

付しており、機械的に処理しているものではない。また、緊急的な対応で一時的に短期被保険者証を交付してきた。今回の厚生労働省からの通知もあり、児童福祉法の観点から、さらに特別な配慮が必要と判断したため、平成21年1月1日から18歳以下の子どもに対し、短期被保険者証を交付することとした。資格証明書交付世帯については、引き続き実態の把握に努め、納付勧奨を行っていききたい。

(その他の質問項目)

○生活対策における浄化槽の普及促進事業について



いわさきやすうろ
岩崎康朗 議員(新風)

街頭防犯カメラの設置について

■議員 このたび市議会に防犯カメラ設置に関する陳情が提出された。内容は、東山公園、朝日町、角盤町、及び皆生温泉地内の防犯抑止効果に大きな効果がある防犯カメラの設置を求めるといった内容であった。市民の

大半の声と言っても過言ではなく、非常に重く受けとめるべき陳情であるが、街頭防犯カメラの設置について、以下伺う。

- (1) 街頭防犯カメラの意義
- (2) 設置についての問題点
- (3) 設置に対する見解

■市長 (1)市民の皆様が安全で安心して暮らせるための一つの手段として、犯罪被害の未然防止、犯罪の予防等に有効性があるものと考えます。

(2)警察、市、商店街、団体等が役割を分担し、それぞれの場所で運営主体を明確にすることが必要であり、また、個人情報保護に適切に保護されること、目的に正当性・必要性があること等が考えられる。

(3)「鳥取県犯罪のないまちづくり推進条例」の基本理念に従い、市としては、市有施設について設置の必要性を認識しており、東山公園において、青少年が犯罪被害に遭うことがないよう緊急避難的に設置することを考えている。

市民協働の推進について

■議員 地域の課題として、自治会の未加入者の問題があるが、以下伺う。

- (1) 自治会加入率の推移
- (2) 推移についての見解
- (3) 未加入対策

■市長 (1)ここ数年毎年1割ずつ減っており、本年4月現在で70・5割である。

(2)主な要因は、核家族化の進展やアパート、マンション等の増加によるものと考えます。

(3)米子市自治連合会に対し自治会加入促進費として支援を行うとともに、自治会加入促進マニュアルの作成に取り組んでいただいている。

■議員 地域コミュニティは、行政の次の担い手、協働のパートナーとして期待されている。市民協働の推進に当たり、必要な権限移譲を行い、予算配分する考えはないのか伺う。

■市長 自治会は、自主的な団体であり、皆さんの負担する会費で親しくや交流を通じて連帯感を深め、共通する課題を協力して解決し、地域のまちづくりを目指す自治組織であり、単位自治会に対しての権限移譲や予算配分は考えていないが、将来、公民館運営協議会等を基盤にした形で、どのようなことが可能か考えていきたい。



いとう
伊藤ひろえ 議員(未来)

流通業務団地の経営健全化計画について

■議員 現在の流通業務団地整備事業の分譲状況、定期借地を合わせた進出状況及び残っている面積・区画について、財政面も含め伺う。

■市長 進出状況は、分譲面積21・5畝の約7割に当たる16・5畝、32区画に31企業・団体が進出済みであり、そのうち2・4畝、6区画が事業用定期借地となっており。残り区画は、11区画、約4・9畝である。平成19年度末の総事業費は91億4800万円となっており、健全化法に基づく資金不足額を試算すると17億6700万円となっている。

■議員 資金不足比率が44・5割となったことで、経営健全化計画を策定しなければならぬが、この計画策定に当たり、現時点で明らかになっている部分を伺う。

■市長 健全化計画の策定は、

平成20年度決算で経営健全化基準が20割を超えた場合に策定することとなるが、現状では超える見込みであり、策定しなければならぬ状況にある。資金不足額を解消するためには、一般会計からの財政支援が必要となるため、経営健全化計画の中でどのように支援していくか検討していききたい。

米子駅前地下駐車場について

■議員 財政圧迫要因の一つである米子駅前地下駐車場の整備目的を伺う。

■市長 米子駅前周辺地域の駐車場不足を補うことにより、路上駐車等の無秩序な発生を防止し、交通渋滞の緩和を図り、円滑な自動車交通の確保を図ることである。

■議員 ニーズ調査はどのように行われたのか。

■市長 平成18年2月に米子駅前運営改善調査検討業務の中で、駐車場の利用実態等を調査している。

■議員 米子駅前地下駐車施設は50年、駐車機械は15年の耐用年数と伺ったが、今後の維持管理費と改修費はどの程度必要か。

■市長 維持管理費については

機械部品の交換が主な費用で、

平成21年から5か年で1500万円程度と見込んでいます。改修

費については、平成12年の鳥取県西部地震後に補修を行ったため、当面は改修の予定はない。

■議員 用途変更は検討しているのか、また、用途変更によりのような課題があるのか伺う。

■市長 単に経営が赤字であるという理由で、都市計画決定している都市施設の用途変更はできないとの国の考えを踏まえ、と、非常に困難であると考えます。



のざかみちあき
野坂道明 議員(新風)

米子市公会堂の耐震調査の実施について

■議員 新聞報道によると、存続を前提に耐震調査を実施し、基本設計を経て2011年度にも補修工事を行うとのことだが、発言の詳細を確認したい。

■市長 米子市公会堂の充実を求める会と面談した際に申し上げた内容について取材を受けたものであり、私の思いとして、

「公会堂を存続させたい。利用

ニーズを高めて欲しい。耐震調査を平成21年度に行いたい。」との趣旨を述べた。耐震補強工

事費や施設の改修等の財政負担の問題、利用ニーズやランニングコストの問題等の課題があるが、議会や市民の理解を得ながら存続に向けて取り組んでいきたい。

■議員 公会堂の維持改修には設備改修、耐震改修など多額な工事費が想定されるが、どの程度と考えているのか。

■市長 設備改修費用は総額で4億4千万円程度と想定している。耐震補強費用は耐震調査結果により大きく左右されることから、その結果を踏まえないと概算額も出ないと考える。

■議員 耐震調査では補強費用が算出できない。補強設計を含めた総合評価診断を実施すべきと考えるが、見解を伺う。

■建設部長 調査してみたい。

安倍三柳線の費用と便益について

■議員 都市機能上重要と思われる安倍三柳線の工事が、長期間中断されている弊害ははかり知れない。この工事を早期再開すべきと考えるが、市長の見解

を求める。

■市長 安倍三柳線は多額な費用がかかること、また、加茂中学校校移転問題等により一時休止となっており、交通渋滞や生活

道路への交通流入など安全・防災面での問題、経済的な便益が損なわれている問題等が生じているという状況から、学校の全面移転、部分移転の判断、また、都市計画道路のルート変更の可能性について再度検証するなどさまざまな選択肢を検討し、今年度中に方向性を決めたい。

■議員 新たにルート変更を検討の中に入れることとなった理由を伺う。

■市長 都市計画道路の変更については、国が都市計画法運用指針の改正において、長期にわたり事業に着手されていない都市施設についての見直しの方針が出され、鳥取県においても、都市施設の見直しガイドラインを作成し、来年度から具体的な見直しに着手する予定である。これらの取組みに合わせ都市計画道路の見直しを検討する必要があると考えた。

(その他の質問項目)

○建設業における緊急総合対策について



まつだ ただし
松田 正 議員(新風)

校庭の芝生化について

■議員 学校の校庭等の芝生化の動きが盛り上がりを見せている。現在、校庭の芝生化を対象とした助成金が多数あるが、米子市として、活用できる助成金があるのか。

■教育長 文部科学省は、事業費が1千万円を超える場合、3分の1の補助制度を設けている。また、鳥取県体育協会が実施している補助事業に、保育園・幼稚園・小学校校庭芝生化支援事業があり、県内の保育園、幼稚園、小学校の中から3校程度選定し、1校当たり40万円を上限に支援している。さらに、サッカーくじを運営する日本スポーツ振興センターが、地域住民のスポーツ活動に開放すること

を条件に、公立学校の校庭を芝生化する事業に対し、来年度から補助対象とする方針を出しており、天然芝を新たに敷く場合は事業費の8割を補助すること

となっている。

■議員 初期投資の部分がクリアでき、維持管理の問題が地域・PTA等の協力体制で解決された場合は、実施することに問題はないと考えてよいか。

■教育長 維持管理について地域の方できちんとシステム化されていれば、検討していくべきだと思っている。

次世代育成計画について

■議員 米子市では、平成17年に米子市次世代育成支援行動計画を策定し、子育て環境等の充実を図ってきたが、平成21年度はこの前期計画の最終年度を迎える。新米子市総合計画・米子いきいきプランの中にも、「子育てを応援する」とあるが、目に見える施策展開が感じられない。施策を移行していくためには、前期計画の検証をしっかりと行い、次のステップへ踏み出すことが現時点で最大の課題だと思いが、その検証はどの程度行われているのか、その進捗よくと分析状況を伺う。

■市長 前期計画は、平成17年度から平成21年度までの5か年を計画期間として策定したもので、現在、その進捗よく状況を

集約中であり、平成21年度の実
施見込みも含め、今後、検証し
ていくこととしている。

■議員 前期計画を早期に検証
し、それが反映された後期計画
を策定・実施することが最も重
要だと考えるが、後期計画の策
定時期を伺う。

■市長 前期計画の問題点等を
整理し、その後の環境の変化や
新たな市民ニーズに対応した計
画をつくりたいと思っており、
平成21年度中に策定することと
している。

(その他の質問項目)

○ガイナレ鳥取について



まつい よしお
松井義夫 議員(目民
クラブ)

平成21年度予算編成方針に
ついて

■議員 昨年度、市長は議場で、「
公民館を充実する。米子市に
とって、農業は大切な産業であ
る。」と言いながら、私は、予
算が大変に少なかったと思っ
ている。集中と選択で、市長の重
点政策には予算を厚くする必要
があると考えるが、市長の所見
を伺う。また、世界的な金融恐

慌により、米子市にはどのくら
いの税収不足が生じるのか伺う。

■市長 限りある財源を重層的・
効率的に配分していくためには、
施策・事業の選択と集中が不可
欠である。予算編成方針におい
ても、各部署においてゼロペー
スからの事業の検証・見直しを
行い、必要な事業については、
予算を重点的に配分することを
意識した、メリハリのある予算
要求をするよう求めている。今
回の予算編成は、骨格予算とし
て編成するものであり、経常的
経費が中心となるが、その中で
も、重点的に取り組むべき事業
については効果的・効率的に事
業が実施できるような予算配分
となるよう努めたいと思ってい
る。また、我が国の経済は、世
界的な金融市場の混乱を受け、
景気後退の局面に入ったとされ
ているが、それが本市の税収に
及ぼす影響を具体的に算定する
ことは困難と思っている。

イズミ進出反対について

■議員 私は、歴代の市長の中
で、イズミ進出反対は野坂市政
の大失政だと思う。もし、米子
市にイズミが進出すれば、私の
試算では毎年米子市に、固定資
産税が3億円、その上に消費税

が1割、収入が見込まれた。平
成19年に市民課窓口の手数料の
値上げ、市営住宅駐車場の有料
化、公民館職員駐車場・小中学
校職員駐車場の有料化を行い、
市長は、米子市は大変財政が悪
い財政が悪いと言っているが、
イズミ進出で収入があれば、値
上げ幅を少なくし、市営住宅駐
車場等は無料にし、また、イズ
ミ進出により痛みを受けた業者
に対しては、応分の対応をした
らよかつたと思う。前段でも言
ったが、イズミ進出反対は、ま
れに見る市長の大失政であると
私は思う。

■市長 イズミの出店計画は、
市街化を抑制する市街化調整区
域に大規模商業施設を立地する
ものであり、今まで進めてきた
本市の都市計画に大きな変化を
もたらすことと、都市計画法の
規定に適合していないというこ
とで、本市としては、この計画
は認められないと判断したとこ
ろである。この判断に誤りはな
かつたと考えており、今でも気
持ちが変わりはない。

(その他の質問項目)
○米子市及び米子市土地開発公
社の遊休資産の活用・売却に
ついて



かどわきくにこ
門脇邦子 議員(未来)

子どものセーフティネッ
トについて

■議員 米子市は、平成18年度
まで、要保護・準要保護世帯へ
の就学援助(学用品・修学旅行
費・給食費)をしてきたが、平
成17年度から国の補助金が一般
財源化する中、平成19年度から
準要保護世帯の給食費は3割負
担となった。過去2年間の給食
費未納状況の推移を伺う。

■教育長 準要保護家庭の給食
費の3割負担や経済の不況など
という社会状況により、平成18
年度より平成19年度の未納額が
増加している。

■議員 給食費3割負担に踏み
切れば、準要保護世帯の未納が
発生するという予測はなかつた
のか。

■教育長 限られた予算の中、
行財政改革の扶助費の見直しと
して行ったものである。倉吉市
鳥取市が3割負担であり、それ
を参考にした。

■議員 米子市が国民健康保険

資格証明書を発行している世帯
の子どもの現況、分析、対策に
ついて伺う。また、他市町村の
対応についての所見を伺う。

■市長 米子市においては、資
格証明書交付に際し、これまで
も厚生労働省通知に沿った対応
を行っていたが、このたび、児
童福祉の観点から、さらに特別
な配慮が必要と判断したので、
平成21年1月1日から、18歳以
下の子どもについては、短期被
保険者証を交付することとした。
他の各市町村においても、負担
公平の観点と児童福祉の観点を
それぞれ検討された結果の対応
であると考えている。

■議員 11月21日付の新聞に、
県内4市のうち、米子市だけが
何ら救済策をとらないとの記事
があった。どうして対応がおく
れているのか、理由を伺う。

■市長 本市では、11月13日に
到着した厚生労働省通知を受け
負担の公平及び児童福祉双方の
観点から、実施に伴う法的な問
題点を検討し、また、経済的都
合等により受診を控える事態が
生じるおそれも懸念されること
から、児童福祉の観点を重視し
子どもに対してだけは保険証を
交付する実施可能な方法を検討
していたところである。

■議員 このたびの国民健康保

除法改正の動きは、境港市のように以前から、親の滞納は子どもに責任はないという信念を持って、中学生以下の子どもには保険証を発行していた市町村の力だと思ふ。米子市もこのような市町村を範として、国を動かすような施策・事業を実施し、地方分権・地方自治の確立にまい進されるよう要望する。

(その他の質問項目)

○各種審議会等のあり方について



なかがわけんすく
中川健作 議員(未来)

米子駅陰田線の付替えと弥生橋の扱いについて

■議員 米子駅前から駅の南側に通じる県道の付替工事が進んでいる。JR山陰線をまたぐ弥生橋は、工事完成後、撤去の予定であったが、駅南地域の住民が遠回りになり不便との理由から反対され、残すことになっている。地元要望は自転車・歩行者用の橋であるが、鳥取県はどのような線橋の案を提示しているのか。また、米子駅南北自由通路が完成したときは、米子

市の負担でこの線橋を撤去することだが、今の段階で撤去費用として見込まれる額は幾らかか。 ■市長 県からは、現在のまま残す方法と、県が一部撤去して幅員を半分程度にし、自転車・歩行者のためのこの線橋として利用する方法が示されている。 ■副市長 県の試算によれば、現在のまま残す場合、最終撤去費は5960万円、幅員を半分程度残す場合、最終撤去費用は約4320万円である。 ■議員 これまでの道を線路の手前で曲げて新しい橋に接続すれば、市で撤去する必要がない。以前に提案され、反対があったようだが、再度検討できないか。 ■副市長 これまでの方向で進めたいと考えているが、今後大幅な状況変化が仮にあれば、当然、地元で相談したい。

米子駅バリアフリー化事業について

■議員 このたび示された米子駅バリアフリー化事業の概算事業費は16億6500万円であり、昨年示された額より3倍も多い。なぜ見込額がふえたのか。また、米子市の負担額は10億900万円となっているが、財政状況を考えると大変厳しい

額である。負担割合を減らすための今後の見通しについて伺う。 ■市長 昨年の説明時は、新たな線橋にエレベーター・エスカレーターを設置のみを想定していたが、今回はそれに、障がい者対応トイレの設置等、バリアフリー化に関するすべての項目を考慮していること等が加わったものである。駅のバリアフリー化は、地元自治体として多大な経費を要する事業なので、知事に財政支援を要望したところである。財政支援については、引き続き県と協議するとともに、合併特例債を活用するなど、有利な財源確保策に努めたい。 ■議員 米子市の負担額10億900万円は、全額JRへの補助金である。補助金の適正な執行の観点から、競争入札に付すことを条件にすべきではないか。 ■副市長 国の補助事業という位置づけから、入札・契約の取り扱いについては、国の判断を待ちたいと思う。

(その他の質問項目)
○中海架橋について

■議員 昨年、米子市は、崎津アミューズメント施設用地の簿価の上昇を抑制するため、米子市土地開発公社に対し、平成29年までの期間、約35億円を無利子貸付けをした。これにより簿価の上昇は抑制されるが、根本的には、売却しなければ問題は解決しない。販売促進及び企業誘致を進めるための具体策を伺う。また、不動産鑑定の結果をもとに、今後の販売価格についてどう考えているのか伺う。 ■市長 崎津アミューズメント施設用地の利用促進は、本市の財政にとつて緊急の課題であると認識している。今年度は、促進策として、課税免除制度や企業立地成功報奨金制度も導入したところであり、民間に限らず国等も視野に入れるなど、地元経済界とも連携しながら誘致に努め、今後4年間の解決を目指すしたいと考えている。また、



わたなべりくろ
渡辺穰爾 議員(新風)

崎津アミューズメント施設用地について

用地の名称変更や、全庁的な組織を立ち上げ、広報活動など多角的な方策を実施するとともに、機会あるごとに、私自身もセールスを行っていきたいと考えている。分譲価格については、簿価にこだわらず、実勢価格を基本とし、分譲面積や基盤整備等の内容により、個別交渉によって決定する方針である。

下水道事業の今後について

■議員 下水道の供用に約65年もの差があることは、公共サービスとの公平性から問題があることは明らかである。米子市の生活排水の処理については、公共下水道で行う考えに変わりはないのか伺う。また、自治体設置型合併浄化槽の導入について、問題点がどこにあるのか伺う。 ■市長 合併浄化槽と公共下水道による整備を比較した場合、公共下水道が経済的との結果を得ている。また、整備を進める必要のある弓浜部は带状に市街地が形成され、下水道が効率的に機能することから、今後も生活排水の処理は公共下水道で行いたいと考えている。なお、自治体設置型合併浄化槽整備促進事業は、本市の場合、採択となる地域要件に該当せず、導入で

きないものと考えている。

■議員 自治体設置型合併浄化槽整備促進事業が採択となる地域要件とはどういうものか。

■下水道事業監 該当しなければいけない地域要件は、国が示す経済比較の作成方針に基づき、1年当たりに換算した建設費・維持管理費について、合併浄化槽と公共下水道との比較を行い、合併浄化槽によることが経済的・効率的と認められる地域であることである。



うちだたかつぐ
内田隆嗣 議員(新風)

財政問題に係る諸対策について

■議員 一般会計等4指標への下水道事業特別会計の影響をどのように考えているか。

■総務部長 下水道事業特別会計の状況は、一般会計からの繰出金の点で、実質赤字比率、連結実質赤字比率に影響する。さらに実質公債費比率についても、一般会計が繰出金として支出している起債の元利償還金の額が影響する。将来負担比率につ

ては、下水道事業の起債残高のうち、一般会計等が負担すべき額が影響する。したがって、下水道事業特別会計の健全化は、一般会計等の健全化に大きく影響すると考えている。

■議員 健全化計画の進捗よく状況を伺う。

■下水道事業監 下水道使用料審議会答申の付属資料の収支見通しと比較すると、繰上充用金については、現時点ではほぼ計画どおり進捗よくしている。

■議員 平成20年度の資金不足比率の見直しはどうか。

■下水道事業監 使用料収入の増加や下水道整備が進んだことにより、平成19年度よりも改善されると考えている。

■議員 健全化計画も計画どおり進行しており、資金不足比率も19・7割から15割に大きく改善されている。平成21年度に計画を見直すようだが、下水道使用料の値上げの必要は全くないと考えてよいか。

■下水道事業監 計画は随時見直す必要があると思っており、下水道の使用料について適正かどうか、景気の変動や汚水水量の変化等、社会情勢の変化を踏まえた上で来年度の早々には見直したいと考える。

■議員 資金不足率15割でも16・

6割の値上げに比する行政改革の努力が必要と考えるがどうか。

■下水道事業監 下水道財政は大変厳しいものがあり、この財政の改善には、普及率の向上、水洗化率の向上、徴収率の向上、建設の効率化、維持管理費の抑制、使用料の適正化というものが柱になってくると考える。

■議員 このような取組みを進めた上で、料金について話し合おうというのが普通の考えであり、さらに、会計の透明性、説明責任の確保の責務があると考えるが、市長の見解を伺う。

■市長 ささまざまな要因を勘案した上で今後の見直しを出さなければならぬ。その前提として各指標、要因について十分な説明ができるようにしなければならぬと考える。



おかむらいじ
岡村英治 議員
(日本共産党
米子市議会
議員 団)

産業廃棄物最終処分場について

■議員 淀江町小波地区に計画されている産廃処分場の建設に

ついて、事業主体である環境プラント工業(株)、県内での設置に

取り組んできた(財)鳥取県環境管理事業センターから説明を受けたところであるが、環境への悪影響を心配する住民に対し、とても納得が得られるものではないと感じた。地下水汚染や悪臭周辺への有毒物質の飛散など環境悪化が心配されており、具体的に何がどれだけ持ち込まれるのか、その成分も含め、地域住民に明らかにした上でないと、とても建設に同意できるものではない。事業者は説明責任を果たすべきと考えるが、市長の見解を伺う。

■市長 事業主体と(財)鳥取県環境管理事業センターは、9月に関係3自治会に対し説明会を開催し、設置に対する考え方、現在の取組状況や今後の予定について説明され、その際、受け入れられる廃棄物についても、計画策定段階での内容について説明されたと伺っている。今後、事業計画が策定された段階で、改めて関係住民に説明されると伺っており、引き続き、事業主体と(財)鳥取県環境管理事業センターに対し、住民への説明責任を果たしてもらおうよう要請していく。

過度な競争に走る全国一斉学力テストに不参加を

■議員 鳥取県弁護士会が学力テストの実施自体が子どもの人権侵害に当たるとして、参加しないことが望ましいとの見解を発表されたことについて、教育長の見解を伺う。

■教育長 本調査がはらむ問題点を十分にしんじやくした上で、本市の教育施策や学校の取組みの改善に調査結果を活用し、子どもたちの学力向上につなげていきたい。

■議員 「日本の教育を考える10人委員会」のアンケートでは、全国調査の必要はなく、全国から調査校を一部抽出し学力調査を行えばよいというのが29・7割、全国調査は必要なく、各自自治体で行われている学力調査でよいというのが43・6割である。子どもたちが過度な競争にさらされるのがあってはならないので、こうした教育現場の声を反映させるべきと考えるが、教育長の見解を伺う。

■教育長 全国調査は、全国と比較できる唯一の機会ととらえている。よって、実施学年の課題なのか、米子市の課題なのか分析していく必要があり、もう少ししばらく継続していきたい。現

場の声については、学校や保護者の意見を取りまとめながら、教育委員会で議論していきたい。(その他の質問項目)

○定額給付金について
○人と猫の共生が図れる地域社会を



たにもと さかえ
谷本 栄 議員(新風)

なかよし学級の今後について

■議員 市長は、これまで、小学校で開設するまでは、時間延長、土曜日開設等を行わないとされてきたが、昨年度開設した崎津小学校では、米子市で初めて補助金により民間NPO法人が運営に携わり、非常に良い結果が出ていると伺っている。そこで、これまでの考えに変わるはないのか、以下伺う。

(1)大篠津小学校のなかよし学級開設はいつされるのか。

(2)なかよし学級の時間延長、土曜日開設等の課題はどう対処されるのか。

■市長 (1)当初、市内全校で開設する考えで、今年度までに22校で開設してきた。残り1校と

なった大篠津小学校については、開級について検討を重ねている。昨年のアンケート調査の状況及び今年度の状況を学校側から聞く中で、利用希望者は数名程度と予想され、その実態を勘案し、従来の学校施設内での開設ではなく、例えば、近隣のなかよし学級での受入れが可能かどうか検討してみたい。

(2)時間延長については、試行的に開設するよう調整中であり、今後可能なところから順次実施していく考えである。また、土曜日開設等についても、引き続き検討していきたい。

福祉有償運送の拡大について

■議員 平成15年に構造改革特区により福祉・過疎地有償運送が白ナンバーで可能となり、県内で少しずつ拡大している。過疎地有償運送には輸送対象者の制限はないが、福祉有償運送で輸送できる人は、介護認定者または障がい者手帳を持たれる方等に限定されている。高齢化社会を迎え、公共交通では移動の困難な方への支援として、福祉有償運送の事業主体をふやす必要がある。タクシー料金の半額以下でしか輸送できず、決して

利益の出る事業でないため、倉吉市、鳥取市では初期の補助金が制度化されているが、そこで以下伺う。

(1)福祉・過疎地有償運送の必要性についての見解

(2)補助制度は考えないのか。

■市長 (1)障がい者や高齢者で公共交通を利用できない方、あるいは、公共交通空白地域に住まいの方の移動手段として、既存の公共交通を補完する重要な役割を果たすものと認識している。

(2)既存の公共交通を取り巻く状況が年々厳しくなる中、移動制約者の移動手段の確保については、現状を十分に調査し、今後、補助制度の創設を含め支援策について考えていきたい。

(その他の質問項目)
○財政状況について



まつもと まつこ
松本松子 議員
(日本共産党 米子市議会 議員 団)

保育所のあり方について

■議員 第6回保育所あり方検討会では、公立保育園の民営化

第4期介護保険事業計画での施設の建設について

■議員 介護者を抱える家族の方から、施設に入所したいのに入所できないとの声を多く聞くようになったが、特別養護老人ホームの待機者の状況を伺う。

■市長 本年4月1日現在、693人となっており、その待機場所の大半は老人保健施設や病院などである。このうち、102名の方は在宅で介護を受けておられるが、ここ数年大きな変化は見受けられない。

■議員 第4期計画での、入所施設の整備計画について伺う。

■市長 国の施設建設基準を十分に考慮し、その必要性の有無については、策定委員会の意見を尊重していきたい。

■議員 介護保険料のこれ以上の値上げは困るといふ声や圧倒的であるが、第4期計画の保険料の算定方法を伺う。

■市長 平成19年度までの介護サービスの給付実績をもとに、平成21年度から23年度までの3年間の必要量を推計し、介護保険料を算出する。

■議員 段階方式から定率方式へとといった低所得者に配慮した方式にできないか伺う。

■市長 負担の公平性という観

案が示され、委員からは賛成的な意見や反対的な意見があった。この会の設置目的は何か、民営化を進めるためにつくられた会なのか伺う。

■市長 増大、多様化する保育需要への対応及び子育て支援施策の充実を図るため、保育所運営の見直し、並びに財源及び人材の有効活用に向けた取り組みが必要であることから、広く意見を求めるために設置した会であり、まず民営化ありきではない。

■議員 保育所の民営化は、財政健全化プランで試算した財政効果はなかったという例もある。民営化によって保育の質、子どもたちに与える影響はどうなるのか、全国の成功例や失敗例も検証し、検討する必要があると考えるが、市長の考えを伺う。

■市長 公立保育園の民営化は、保育所あり方検討会の意見を尊重し、その方向性を決定していきたい。仮に公立保育園の一部を民営化することになれば、全ての子どもたちの健やかな育成を保障するという観点で、全国的な事例なども検証し、保護者の方や保育現場の職員、市民の皆様の間も踏まえ、実施する必要があると考える。

点から、国において検討されたが、第4期の保険料については採用されていない。

(その他の質問項目)

○医療について(国民健康保険、後期高齢者医療制度)



たけうちえいじ
竹内英二 議員(新風)

米子市教育委員会の学力テスト開示・非開示の今後について

■議員 学力テストは開示・非開示議論による世論の二分化現象という弊害を醸し出し、大義名分が見出せない。膨大なお金と労力、大人同士のあつれきを助長するにすぎない学力テストは、撤退を含め再検討すべきと思うが、考え方を伺う。

■教育長 全国と比較できる唯一の機会であり、教育施策の成果の立証ができるものと考え、参加を決めた。また、実施年度の子どもの課題なのか、市全体としての課題なのか見極める必要性から、数年間は継続していく方針で進めている。

■議員 開示・非開示について、県議会は開示、県教育委員会は条例改正による開示と米子市教

育委員会の考え方と違う方向に進みつつある。非開示が現時点で最良な方策と判断されるのであれば、今後どのように対応されるのか。

■教育長 4市教育長協議会、市町村教育行政連絡協議会、県教育委員会主催の市町村教委との意見交換会の際、本市の考え方を伝えており、県教育委員会、県会議員からのアンケートやヒアリングに対しても本市の考えを申し上げた。今後もさまざまな機会を通じて関係者に対し本市の考えを伝えていきたい。

JR米子駅南北一体化構想の今後について

■議員 南北一体化構想は一時凍結され、当面米子駅交通バリアフリーの実施で、今後、何もなかったものとして推移するよ

うな印象を受ける。論争も、課題検討も行わないというのはいかなるものかと思う。市長は6月議会で「駅南側の開発計画のめどが立った段階で検討する」と

るための機関を早急に立ち上げる必要があると思うが、明確な方向性を示していただきたい。

■市長 現在、県、JR及び商工関連団体に対し、米子駅南地区の土地利用のあり方を検討するための機関の設置について協議しており、今月中に検討組織を設置することになる。

■議員 一日も早い南北一体化構想の実現を目指し、バリアフリーと平行的に、あるいは継続して進めばと考える。市長の考

える「開発のめど」とは何か。■市長 駅南地区の開発可能地の土地利用を検討した上で、都市的土地利用の実現に向けた開発事業及び開発事業者などのめどが立った段階と考えている。



えんどう とおる
遠藤 通 議員(一院)

米子城跡整備計画と歴史公園計画について

■議員 歴史公園計画に当たって、重複施設として湊山球場を廃止するなら、借地を返還すれば、借地料の解消はできるのではないか。

■市長 球場を廃止し借地を返還するためには、借地部分を都市公園区域から除外し、同面積の都市公園用地を確保する必要があり、借地の返還は、現状では極めて困難である。

■議員 同一公園内に2か所のイベント施設を設けることは、重複施設の解消という方針に矛盾するものではないか。

■教育長 現時点ではイベントの開催を目的とした施設は考えていない。

■議員 深浦には遺構があるということ、深浦を含めた3か所を追加指定するということが、絵図面を持って現場を見られたか。

■教育長 以前見たが、最近は見えない。

■議員 絵図面や航空写真で現在を見る限り、深浦に遺構が存在しないのは一目りょう然である。遺構は掘ってみないとわからない、掘った結果で土地利用を考えると違っておられるが、何をつくられるのか。

■教育長 まだ詳細なことは計画していないが、基本構想案を出して皆さんのご意見を聞いているところである。

■議員 事業の目的がはっきりしないものを構想案にして、意見を聞いているのでは無責任過ぎ

る。遺構が存在しない深浦が、国の補助基準の「重要な部分」という項目に該当するのか。

■教育長 当初指定の段階から内堀の内側の範囲が米子城を構成する重要なエリアとして考えており、文化庁からも追加指定するよう指導があった。

■議員 深浦も史跡指定した場合、一切の制約を受け、他のものはつくれない。1800坪の土地に、市費5千万円、国の補助金を含めれば4億円もかける。山林の地目で坪単価35万円の広場をつくる。このような広場を令、市民が求めているのか。これが行政改革につながるのか。むだ遣いではないか。

■市長 市民や観光客等が憩いや潤い、ゆとりを持って生活していただけるような都市公園として利用を高めようと計画している。深浦を含めた地域については、史跡等の重要な部分をなす地域であると文化庁も考えており、この部分も含めて買い上げて、歴史公園として活用していきたい。

(その他の質問項目)
○JR米子駅バリアフリー事業について



わたなべてるお
渡辺照夫 議員(新風)

都市計画の見直しについて

■議員 都市計画区域マスタープランの見直しの概要を伺う。

■市長 都市計画の目標、区域区分の決定方針等について、今年度、県が見直す内容を踏まえ、来年度以降、地域住民の意見を聞きながら作成していきたい。

■議員 市街化調整区域の開発許可基準の見直し状況を伺う。

■市長 庁内関係課で検討委員会を設置し、開発許可基準条例の制定、開発審査会の議を経る必要のない開発行為を許可する際の許可基準の明確化について、県や境港市、日吉津村等と協議・調整を図りながら、平成21年度中の見直しを目指している。

■議員 用途地域が指定されているが都市の有効利用が図られていない区域について、どのような対策をとったか伺う。

■市長 民間で土地区画整理事業等を計画された場合の支援や、用途地域に合わせた土地利用が図られるための施策の推進に努

めていきたい。

■議員 非線引きの淀江地区及び区域外の大高・県地区の今後の都市計画の方針を伺う。

■市長 来年度以降に見直すこととしており、住民の意向を反映した計画を作成し、一体的かつ計画的な土地利用の確立に努めていきたい。

農業問題について

■議員 本市では、認定農業者や集落営農組織等担い手の育成に努力されているが、農地の集積や遊休農地の解消は思いどおりに進んでいるとは言いがたい。特に遊休農地について国は、2011年をめどに農業上重要な

地域を中心に耕作放棄地を解消すると閣議決定し、担い手や周辺の農業者、集落営農組織だけでなく、新規就農者や定年帰農者、農業参入法人等への農地利用など幅広い利用が示されている。本市でも遊休農地解消推進事業により平成15年以降、約15

畝が解消されているが、目標には程遠い状況である。そこで、遊休農地や経済対策として、特産品づくりを目指す新規の組織等に対する市独自の助成制度を設ける考えはないか伺う。

■市長 担い手、新規就農者、

集落営農組織、農作業受託組織に対する支援や農業への企業参入の促進に努め、遊休農地の防止・解消に向け取り組んでいる。今後、退職等で農業を継承される方等が意欲を持って組織を結成され、新たな特産物の生産に取り組まれることは、重要なことだと考えており、具体的な取り組みがあれば、J・A・県等と連携しながら積極的に支援していきたい。



もり まさき
森 雅幹 議員(未来)

開発許可を受けた者以外の現住宅地の固定資産税評価額について

■議員 線引きの昭和46年以降市街化調整区域において特定者に限り開発許可した土地では、

許可を受けた者以外の者の建替えや新たな建築ができないことになっており、他人にとつては雑種地と同じ価値の土地となるが、宅地の評価額はどのように決定しているのか。また、実勢価格が違うはずであるが、どのようにになっているのか。

■市長 固定資産評価基準に基

づき、適正な時価を前提に決定している。

■市民人権部長 宅地の現況が同じであれば、特殊な場合を除き補正を採用しておらず、評価額に差が生じないが、実勢価格に差が生じている指摘の状況は認識しており、現在、検討課題として研究している。

■議員 昭和46年以降ずっと同じ評価額なのは問題ではないか。

■市民人権部長 評価額ほどの程度の差なのか、その差を補正するための評価が不動産鑑定士によって千差万別であり、調整が必要であること、また、どういう形で開発許可されたものか全筆チェックしなければならぬなどの問題を解決した上で、これらを相当数同時にできる見込みが立った段階で補正を取り入れるべきと考えている。

不動産差押処分について

■議員 国税徴収法第48条第2項の無益な差押えの禁止についての見解を伺う。

■市民人権部長 差押財産の価格と税に先立つ債権と比較して、それに満たない差押えは無益であるという趣旨で、禁止や解除を規定したものである。抵当権により担保されている債権額は、

弁済によって減少するものであり、また、物件の価格も経済情勢で変動することがある。差押えの時点で厳密な評価をしていないということもあり、直ちに適法な差押えではないとの見解が出ており、それに沿った考え方で対応している。

■議員 本市の競売案件にも、国税徴収法の解除要件に該当する無益な差押えがあり、すぐさま解除すべきと考えるが、市長の考えを伺う。

■市長 さまざまなケースがあり、一律に扱うわけにはいかないが、今後、解除を行うための基準や考え方・方針を整理する必要があると考えている。滞納処分を執行してから相当年数が経過しているものには、そのような事案も存在しているのではないかと推測している。税の滞納整理を進める上で、この処理は課題であると認識しており、検討したいと考える。

(その他の質問項目)
○米子市農業について

議会を傍聴してみませんか

米子市議会の本会議と委員会は、公開により行われています。議員の活動や市政の方針などを実際に見聞きされてみてはいかがでしょうか。個人でも団体でも自由に傍聴できます。

傍聴席は、本会議が60席(車いす専用の傍聴席もあります)、委員会が10席あります。

なお、傍聴に当たっては、議会事務局での簡単な手続が必要です。また、希望者が多い場合は制限させていただくこともありますので、ご了承ください。

米子市議会についての情報がインターネットでご覧いただけます

米子市ホームページのトップページにある「米子市議会」から、米子市議会についての情報をご覧いただけます。ぜひご覧ください。

米子市ホームページのアドレス
<http://www.yonago-city.jp/>

3月定例会の日程

- 3月3日(火) 本会議(開会)
 - 5日(木) 本会議(各個質問)
 - 6日(金) 本会議(各個質問)
 - 9日(月) 本会議(各個質問)
 - 10日(火) 本会議(各個質問)
 - 12日(木) 予算審査特別委員会
 - 13日(金) 総務企画委員会
 - 16日(月) 市民福祉委員会
 - 17日(火) 経済教育委員会
 - 18日(水) 建設環境委員会
 - 23日(月) 予算審査特別委員会
 - 25日(水) 本会議(閉会)
- ※詳しくは、議会事務局までお問い合わせください
議会事務局
電話 32-0302

議会だより編集委員

森 雅 幹
松 田 正
尾 沢 三 夫
原 紀 子

***** 請願書・陳情書の作り方 *****

請願・陳情は、市議会と市民を直接つなぐ大切な手段です。市政についての意見や希望があるときは、だれでも提出できます。

請願には、紹介議員の署名又は記名押印が必要ですが、陳情には紹介議員は不要です。

提出者は、請願・陳情の要旨及び理由、住所及び氏名の記載、押印などをして議長あてに提出します。提出された請願・陳情は、委員会で審査した上、本会議に諮って採択・不採択を決め、市政に反映させるようになっています。

なお、請願・陳情は、郵送でなく、なるべく議会事務局へご持参ください。

記載上の注意事項

書 式 例

- ① 法人、団体として提出される場合は、その所在地及び名称並びに代表者の氏名及び印が必要です。
 - ② 内容が2項目にわたるときは、なるべく1項目ごとに提出してください。
 - ③ 提出者が多数の場合には、なるべく代表者を選び、提出者欄に記入してください。
- ※ 事務処理の都合上、定例会開会日の2日前(市の休日を除く)の正午までに提出されたものについて、その定例会で審議されます。上記期限後に提出されたものは、その次の定例会で審議されることになります。

| 表 紙 | 内 容 |
|--------------------------|---|
| 〇〇〇に関する 請 願 書 | 年 月 日 米子市議会議長 様 (提出者) 住 所 氏 名 ⑧ |
| 紹介議員 氏名 (署名又は記名押印) | 〇〇〇に関する請願 1 要旨…… 2 理由…… |

※ 陳情書については、請願書の書式に準じて記載してください。

平成 20 年米子市議会 12 月定例会提出議案等審議結果一覧表

| 番 号 | 件 名 | 付託委員会 | 結 果 | 結 果 |
|-----------|--|-------|------|------|
| 議案第 116 号 | 米子市表彰条例の一部を改正する条例の制定について | 総務企画 | 原案可決 | 全会一致 |
| 議案第 117 号 | 米子市南公園墓地条例の一部を改正する条例の制定について | 建設環境 | 原案可決 | 全会一致 |
| 議案第 118 号 | 米子国際会議場の指定管理者の指定について | 経済教育 | 原案可決 | 全会一致 |
| 議案第 119 号 | 米子市立山陰歴史館、米子市福市考古資料館及び米子市淀江歴史民俗資料館の指定管理者の指定について | 経済教育 | 原案可決 | 全会一致 |
| 議案第 120 号 | 米子市万能町駐車場、米子駅前地下駐車場及び米子駅前地下駐輪場の指定管理者の指定について | 建設環境 | 原案可決 | 全会一致 |
| 議案第 121 号 | 境港市と米子市との公共下水道事業の汚水処理事務の委託に関する規約を定める協議について | 建設環境 | 原案可決 | 全会一致 |
| 議案第 122 号 | 市道の路線の認定について | 建設環境 | 原案可決 | 全会一致 |
| 議案第 123 号 | 市道の路線の廃止について | 建設環境 | 原案可決 | 全会一致 |
| 議案第 124 号 | 市道の路線の変更について | 建設環境 | 原案可決 | 全会一致 |
| 議案第 125 号 | 平成 20 年度米子市一般会計補正予算 (補正第 3 回) | 予算審査 | 原案可決 | 全会一致 |
| 議案第 126 号 | 平成 20 年度米子市国民健康保険事業特別会計補正予算 (補正第 2 回) | 予算審査 | 原案可決 | 全会一致 |
| 議案第 127 号 | 平成 20 年度米子市下水道事業特別会計補正予算 (補正第 3 回) | 予算審査 | 原案可決 | 全会一致 |
| 議案第 128 号 | 平成 20 年度米子市老人保健事業特別会計補正予算 (補正第 3 回) | 予算審査 | 原案可決 | 全会一致 |
| 議案第 129 号 | 平成 20 年度米子市介護保険事業特別会計補正予算 (補正第 2 回) | 予算審査 | 原案可決 | 全会一致 |
| 議案第 130 号 | 平成 20 年度米子市後期高齢者医療特別会計補正予算 (補正第 1 回) | 予算審査 | 原案可決 | 全会一致 |
| 議案第 131 号 | 平成 20 年度米子市水道事業会計補正予算 (補正第 1 回) | 予算審査 | 原案可決 | 全会一致 |
| 議案第 132 号 | 米子市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について | 市民福祉 | 原案可決 | 全会一致 |
| 議案第 133 号 | 権利の放棄について | 経済教育 | 原案可決 | 全会一致 |
| 議案第 134 号 | 食の安全確保への取り組み強化を求める意見書の提出について | — | 原案可決 | 全会一致 |
| 議案第 135 号 | 障がい児デイサービスの存続を求める意見書の提出について | — | 原案可決 | 全会一致 |
| 議案第 136 号 | 地方自治体の地域生活支援事業への国の補助のあり方についての意見書の提出について | — | 原案可決 | 全会一致 |
| 議案第 137 号 | 貧困の連鎖を断ち切り、市民生活を底上げすることを求める意見書の提出について | — | 原案可決 | 賛成多数 |
| 議案第 138 号 | 現行保育制度の堅持・拡充と保育・学童保育・子育て支援予算の大幅増額を求める意見書の提出について | — | 原案可決 | 賛成多数 |
| 諮問第 4 号 | 人権擁護委員候補者の推薦について | — | 原案同意 | 全会一致 |
| 報告第 14 号 | 議会の委任による専決処分について (公益法人制度改革に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について) | — | 報 告 | — |
| 報告第 15 号 | 議会の委任による専決処分について (損害賠償の額の決定について) | — | 報 告 | — |

継続審査となっていた議案の審議結果一覧表

| 番 号 | 件 名 | 付託委員会 | 結 果 | |
|---------|-----------------------------|-------|------|------|
| 議案第106号 | 平成19年度米子市一般会計等の決算認定について | 決算審査 | 原案認定 | 賛成多数 |
| 議案第107号 | 平成19年度米子市水道事業会計の決算認定について | 決算審査 | 原案認定 | 全会一致 |
| 議案第108号 | 平成19年度米子市水道事業会計剰余金の処分について | 決算審査 | 原案可決 | 全会一致 |
| 議案第109号 | 平成19年度米子市工業用水道事業会計の決算認定について | 決算審査 | 原案認定 | 全会一致 |

平成20年米子市議会12月定例会受理陳情審議結果一覧表

| 番 号 | 件 名 | 付託委員会 | 結 果 | |
|---------|---|-------|------|------|
| 陳情第118号 | 島根原子力発電所の停止措置及び原子力に依存しないエネルギー政策の転換を求める陳情書 | 総務企画 | 不採択 | 賛成少数 |
| 陳情第119号 | 貴自治体における平和教育の推進を求める陳情書 | 経済教育 | 趣旨採択 | 全会一致 |
| 陳情第120号 | 貧困の連鎖を断ち切り、市民生活を底上げすることを求める陳情書 | 市民福祉 | 採 択 | 賛成多数 |
| 陳情第121号 | 移動火葬車廃止を求める陳情 | 総務企画 | 不採択 | 全会一致 |
| 陳情第122号 | 障がい児デイサービスの存続を求める陳情書 | 市民福祉 | 採 択 | 全会一致 |
| 陳情第123号 | 障害者自立支援法の事業者報酬の抜本的見直しを求める陳情 | 市民福祉 | 継続審査 | 賛成多数 |
| 陳情第124号 | 小規模作業所の存続と小規模作業所の利用者負担の廃止についての陳情 | 市民福祉 | 不採択 | 賛成少数 |
| 陳情第125号 | 日中一時支援事業等の地域生活支援事業における応益負担の見直しを求める陳情 | 市民福祉 | 不採択 | 賛成少数 |
| 陳情第126号 | 地方自治体の地域生活支援事業への国の補助のあり方についての陳情 | 市民福祉 | 採 択 | 全会一致 |
| 陳情第127号 | すべての子どもたちの健やかな育ちを保障するために「現行保育制度の堅持・拡充と保育・学童保育・子育て支援予算の大幅増額を求める意見書」提出を求める陳情書 | 市民福祉 | 採 択 | 賛成多数 |
| 陳情第128号 | 米子城跡国史跡の史跡追加指定の中止を求める陳情書 | 経済教育 | 継続審査 | 全会一致 |
| 陳情第129号 | 安全で安心なまちづくりのための防犯カメラ設置に関する陳情 | 総務企画 | 採 択 | 賛成多数 |
| 陳情第130号 | 学校環境に関する陳情書 | 経済教育 | 採 択 | 全会一致 |

平成21年米子市議会1月臨時会（1月6日開催）提出議案審議結果一覧表

| 番 号 | 件 名 | 付託委員会 | 結 果 | |
|---------|------------------------|-------|------|------|
| 議案第 1 号 | 市道の路線の認定について（皆生六丁目3号線） | 建設環境 | 原案可決 | 全会一致 |